

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公表番号】特表2013-544600(P2013-544600A)

【公表日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-068

【出願番号】特願2013-541061(P2013-541061)

【国際特許分類】

A 6 1 M 31/00 (2006.01)
A 6 1 K 9/00 (2006.01)
A 6 1 K 47/42 (2006.01)
A 6 1 K 47/34 (2006.01)
A 6 1 K 9/06 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 P 25/00 (2006.01)
A 6 1 P 29/00 (2006.01)
A 6 1 P 3/00 (2006.01)
A 6 1 P 37/00 (2006.01)
A 6 1 K 49/00 (2006.01)
A 6 1 P 21/00 (2006.01)
A 6 1 K 48/00 (2006.01)
A 6 1 P 31/06 (2006.01)
A 6 1 P 31/08 (2006.01)
A 6 1 P 3/10 (2006.01)
A 6 1 P 13/12 (2006.01)
A 6 1 P 11/00 (2006.01)
A 6 1 P 17/02 (2006.01)
A 6 1 P 9/04 (2006.01)
A 6 1 P 19/08 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)
A 6 1 K 35/76 (2015.01)
A 6 1 K 35/12 (2015.01)
A 6 1 M 5/145 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 31/00
A 6 1 K 9/00
A 6 1 K 47/42
A 6 1 K 47/34
A 6 1 K 9/06
A 6 1 P 35/00
A 6 1 K 45/00
A 6 1 P 25/00
A 6 1 P 29/00
A 6 1 P 3/00
A 6 1 P 37/00
A 6 1 K 49/00 A
A 6 1 P 21/00
A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 31/06
A 6 1 P 31/08
A 6 1 P 3/10
A 6 1 P 13/12
A 6 1 P 11/00
A 6 1 P 17/02
A 6 1 P 9/04
A 6 1 P 19/08
A 6 1 P 9/00
A 6 1 K 35/76
A 6 1 K 35/12
A 6 1 M 5/14 4 8 5 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月25日(2014.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象の固体組織に薬剤を導入するためのデバイスであって、

前記デバイスは、アレイに配置された一つまたは複数の針を備え、前記針は、一つまたは複数の薬物インプラントを含み、前記一つまたは複数の薬物インプラントは、一つまたは複数の薬剤を含み、

前記一つまたは複数の薬物インプラントは、前記一つまたは複数の薬剤を前記一つまたは複数の薬物インプラントから前記固体組織に拡散可能に構成されることを特徴とするデバイス。

【請求項2】

前記薬物インプラントの少なくとも二つは、同一の薬剤を含む、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

異なる薬物インプラントに含まれる前記同一の薬剤の濃度は、異なる、請求項2に記載のデバイス。

【請求項4】

前記薬物インプラントの少なくとも二つは、異なる薬剤を含む、請求項1に記載のデバイス。

【請求項5】

前記薬剤は、少なくとも一つの指標粒子を含み、
前記指標粒子は、金属粒子、蛍光色素、量子ドット、量子バーコード、X線造影剤、磁気共鳴画像法造影剤、陽性対照および陰性対照からなる群から選択される、請求項1に記載のデバイス。

【請求項6】

前記一つまたは複数の薬剤の少なくとも一つは、抗がん剤、抗炎症剤、抗感染剤、再生剤、弛緩剤、アポトーシス阻害剤、アポトーシス誘導剤、抗凝血剤、外皮用剤、増殖刺激剤、血管拡張剤、血管収縮剤、遺伝子モジュレート剤、鎮痛剤、抗アレルギー剤、ハイドロゲル含有薬剤、RNAi分子またはこれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載のデバイス。

【請求項7】

前記一つまたは複数の薬剤は、化学療法剤を含む、請求項1に記載のデバイス。

【請求項8】

前記固体組織は、腫瘍である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項9】

前記一つまたは複数の薬物インプラントは、前記一つまたは複数の薬剤の受動デリバリー用に構成される、請求項1に記載のデバイス。

【請求項10】

前記一つまたは複数の薬剤の少なくとも一つは、全身的検出可能濃度でデリバリーされる、または、全身的検出可能濃度を下回る濃度でデリバリーされるように構成される、請求項1に記載のデバイス。

【請求項11】

前記対象は、ヒトである、請求項1に記載のデバイス。